



## トレッキング用ポールの認定基準及び基準確認方法(公開用)

財団法人製品安全協会制定・平成14年8月1日  
財団法人製品安全協会制定・22安全業G第065号 2010年8月18日

序文

この認定基準及び基準確認方法は、財団法人製品安全協会が以下の安全管理委員会専門部会で改正し、ガットスタンダードコード及び WTO/TBT 協定 附属書 3 に基づく海外通報手続を経た上で、制定された製品安全基準とその評価方法である。この認定基準及び基準確認方法は、適合性評価手続き（SG マーク制度）の適用を受けるものであって、製造物責任法等のいかなる他法令の適用が除外されるものではない。

財団法人製品安全協会は、この認定基準及び基準確認方法の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起すると共に、これらの知的所有権出願に係わる確認について責任はもたない。

財団法人製品安全協会の許可なしに、この認定基準及び基準確認方法の一部又は全部を電子的又は機械的な（写真、マイクロフィルムを含む。）いかなる様式又は手段により、複製又は利用してはならない。

野外活動用製品（トレッキング用ポール）専門部会 委員名簿

氏 名 所 属 (五十音順・敬称略)

(部会長)	小林 肇	独立行政法人産業技術総合研究所 ヒューマンデジタル研究センター
(委 員)	石井 明彦	社団法人日本山岳ガイド協会
	大谷 伸一	財団法人日本文化用品安全試験所
	小野田 元裕	財団法人日本車両検査協会
	海保 直二	株式会社キャラバン
	木崎 秀臣	株式会社キザキ
	木村 哲也	長岡技術科学大学 システム安全系
	小坂橋 竜雄	長野県工業技術総合センター
	越谷 英雄	特定非営利活動法人日本トレッキング協会
	小山 剛	株式会社シナノ
	関 隆夫	ミズノテクニクス株式会社
	町田 幸男	社団法人日本山岳協会
	村山 友宏	社団法人日本ウォーキング協会
(関係者)	矢島 敬雅	経済産業省商務情報政策局商務流通グループ製品安全課
	高辻 育史	経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課日用品室
(事務局)	財団法人製品安全協会 業務グループ	
	110-0012 東京都台東区竜泉 2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪	
	業務グループ代表 E-Mail operation@sg-mark.org	
	管理グループ	TEL 03-5808-3300 FAX 03-5808-3305
	業務グループ	TEL 03-5808-3302 FAX 03-5808-3305
	PLセンター	TEL 03-5808-3303 FAX 03-5808-3305

トレッキング用ポールの認定基準及び基準確認方法  
Approval Standard and Standard Confirmation Method for Trekking-Poles

1. 基準の目的

この基準は、トレッキング用ポールの安全性品質及び消費者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、登山、ハイキング等に使用するポール（以下「トレッキング用ポール」という。）について適用する。

3. 形式分類

トレッキング用ポールの形式分類は次のとおりとする。

A形：標準的なシャフトを用いているもの

B形：A形と比較して軽量シャフトを用いているもの

4. 安全性品質

トレッキング用ポールの安全性品質は、次のとおりとする。

項目	認定基準	基準確認方法
1. 外観及び構造	<p>1. トレッキング用ポールの外観及び構造は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 仕上げは良好で、使用時に身体に傷害を与えるような、ばり、割れ、傷、変形等がないこと。</p> <p>(2) 各部の接合、組立等は良好であること。</p> <p>(3) グリップを有すること。</p> <p>(4) 石突きの先端部が鋭利になっているものにあつては、保護キャップが附属されていること。</p>	

<p>2. 伸縮機構</p>	<p>2. 伸縮機構を有するものにあつては、伸縮機構のシャフト軸方向に〇〇N の力を加えたとき、破損、滑り等が生じないこと。</p>	
<p>3. 強度</p>	<p>3. トレッキング用ポールの強度は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ストラップを有するものにあつては、ストラップをシャフト軸下方向に〇〇N の力で引っ張ったとき、各部に破損、外れ、使用上支障のある変形等がないこと。</p> <p>ただし、ここでいう「ストラップ」とは、手首に帯状のものを廻して体重を掛けて使</p>	

用することを意図したものをいう。

(2) バスケットを有するものにあつては、バスケットを○  
○ N の力で押し込んだとき、各部に破損、外れ、使用上支障のある変形等がないこと。

(3)

(a) シャフトの軸方向に圧縮力を加えたとき○  
○ N まで力を加えることができ、かつ、力を取り除いたとき、永久変形がないこと。

(b) A形にあつては、(a)に続けて再び圧縮力を加え続けて破壊したとき、その破壊は危険な状態でないこと。

ただし、力を加える上限は、軸方向にま○  
○ N 又はシャフト全長の○/○まで荷重方

	向に変位するいずれかの早い段階を上限とする。	
--	------------------------	--



記するなどして、より認知しやすいものであること。

(1) 取扱説明書は必ず読み、読んだあと保管すること。

(2) 用途によって必要な性能が異なるので、高齢者の歩行補助や松葉杖などの医療用の用途に使用しないこと。転倒などの原因となる旨。

(3) シャフトに使用されている材料の特性から極めて大きな力がシャフトに加わった場合、瞬時に破断することがある旨。(B形に限る)

(4) 長さの調節の際に十分に締め付けてもシャフトが縮むことがあるので注意すること。大きな段差で使用したときや、長時間歩行した後などは緩みやすいので、特に注意すること。

(5) 長さの調節後、軸方向に圧縮力をかけて、シャフトが縮まないことを確認してから使用すること。

(6) グリップに取り付けられた紐は、体重を掛けて使用することを意図していないので、この紐に体重を掛けて使用しないこと。(ストラップ以外の紐状のものがグリップに取り付けられている場合に



	<p>限る)</p> <p>(7) 長さの調節方法。</p> <p>(8) 使用前及び使用中にも各部を十分点検すること。けがの原因になるので、破損、変形等したものは使用しないこと。</p> <p>(9) 振り回すなど、他の人が危険な状態になる行為は避けること。</p> <p>(10) 石突きの先端部が鋭利になっているものにあっては、使用しないときは、保護キャップを付けること。特に、ザックにポールを取り付けて移動するときには、必ず保護キャップを付けること。</p> <p>(11) シャフトは横方向の力に対して破壊しやすいので、石突きを岩の割れ目に入れたり、ねじったりしないこと。</p> <p>(12) 使用、保守、点検方法。 特に、次の点について具体的に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(a) 砂礫帯などで使用した後の保守、点検方法</li><li>(b) 長期間使用しないときの保守、点検方法</li><li>(c) 本体や構成部品の交換の方法</li></ul>	
--	--	--

	<p>(13) SGマーク制度は、トレッキング用ボールの欠陥によって発生した人身事故に対する補償制度であること。</p> <p>(14) 製造業者、輸入業者又は販売業者の名称、住所及び電話番号。</p>	
--	---	--